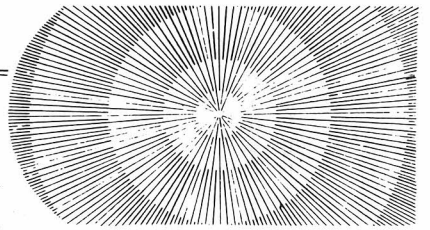
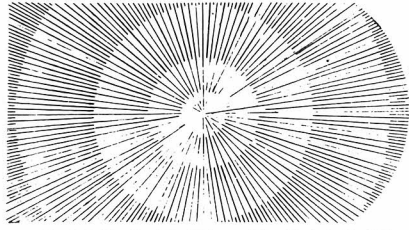


広報
さい



●編集と発行＝佐井村役場《総務課》 ●TEL＝佐井1・45・112 ●印刷＝K K 協同印刷

第2回定例議会

助産費は九月から一万円に

条例予算など十議案可決

今月の行事

第二回定例議会は七月八日招集、会期を十三日までの六日間と

この議会に提案された議案は次のとおり。

決め議案審議に入った。開会当日は村長の提案理由説明、九、十一日は休会、十二日一般質問、最終日の十三日は全議案の審議、採決を行ない、全議案原案可決、承認で閉会した。休会中の十、十一日は全議員と農業委員、農協、土地改良区などの代表が北海道白老町の牧場を視察して帰った。

- 1、専決処分報告の件（昭和四五年年度の各会計の補正予算）
- 2、一部事務組合下北医療センターの規約変更について
- 3、佐井村ごみ処理条例の一部改正条例制度の件
- 4、報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正条例制定の件
- 5、国民健康保険条例の一部改正

- 1、昭和四五年年度の各会計の最終的な補正予算で、一般会計では五八三万八千円を減額し、二億四千八四〇万四千円に、国保特別会計では五五二万六千円を減額し六、四八一万一千円に、簡易水道事業特別会計では八九万八千円を減額し八六九万四千円に、へき地出張診療所特別会計では二六万七千円を減額し六八

- | | |
|--------|-------------------------|
| 二〇日まで | 夏の交通安全運動 |
| 六日 | 広島原爆記念日 |
| 七日 | 鼻の日 |
| 八日 | 立秋 |
| 九日 | 長崎原爆記念日 |
| 一〇・一一日 | 子供会ジュニアリーダー研修会 |
| 一五日 | 終戦記念日（正午サイレンによる一分間の黙とう） |
| | 盆踊り大会 |
| | 青年団ソフトボール大会。 |
| | 子供会ソフトボール大会 |
| 一六日 | 盆踊り大会 |
| 一七日 | 胃腸病検診 |
| 二三・二四日 | 乳児、三歳児検診 |
| 二四日 | 処暑 |
| 二八・二九日 | 市町村対抗県民体育大会（八戸市） |



- 6、国民健康保険条例の一部改正条例制定の件
- 7、佐井村税条例の一部改正条例制定の件
- 8、四六年度佐井村一般会計補正予算（第二号）
- 9、四六年度簡易水道事業特別会計補正予算（第一号）
- 10、特別職の職員の給料等に関する条例の一部改正条例制定の件

- 1、昭和三十九年度（四五）への繰上充用金である。
- 2、下北医療センターに加入している病院、診療所の事務を共同で行なうこととした。
- 3、今まで各家庭からごみの回収手数料を徴収していたものを全部無料とすること。
- 4、前に執行された参議院議員選挙に従事した管理者、立会人の報酬を国のとおり引き上げるもの。
- 5、今まで国保から支給されていた助産費二千円をことしの九月

〔解説〕

一日から一万円に引き上げるもの。
 6、国民健康保険税条例を次のように改めるもの。
 国保税の最高限度額五万円を七万円に、所得割百分の二・四を百分の二・五に、資産割の百分の九十六を百分の八十七に改め

被保険者一人についての均等割千三百六十円を千五百七十円に、一世帯についての世帯平等割は二千六百七十円を二千九百七十円にそれぞれ改正するものである。その他減額についても改正された。

7、これは、所得税法及び地方税法の改正により改正されたものである。

(1) 障害者、未成年者、老年者、寡婦についての非課税の範囲を年所得三十五万円（現行三十二万円）までとする。

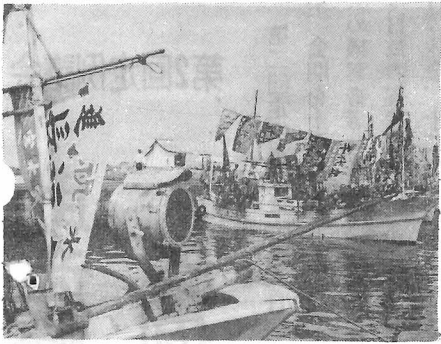
(2) この外地方税法の改正により字句の改正等である。

8、現行予算総額三億一、四三三万三千円に一、二六六万六千円を追加し、総額を三億二、六九九万九千円とした。この追加の主なもの、歳入で地方交付税を千六百万円増額したこと。歳出では、農林水産業費に千二百万円の追加、災害復旧費から約七百万円の減額、総務費、衛生費にそれぞれ約三百万円の追加となっている。総務費では、佐井、野平、長後の有線放送施設

の新設、補修費に一二五万円、原田集会所建設分二六〇万円、衛生費では簡易水道会計への繰出金四四一萬円の増、むつ地区環境整備組合と下北医療センターの負担金三三三万円の減額、農林水産業費は畜産関係の補助金一三四万円、原田、長後漁港の測量委託二〇〇万円、福浦漁港建設分七一五万円をそれぞれ追加、災害復旧事業費では長後橋、川目橋に約一七〇万円の追加、牛滝川分は約八六〇万円の減額となっている。

9、簡易水道濁水を解消するため四〇〇万円を見込んでいる。

10、今まで三役に支給されていた期末手当年四・二ヶ月分を年一・二ヶ月分減額して三ヶ月分と改めたこと。これによって、村長で一五万円、助役で十一万四千円、収入役で十萬八千円の手当が減ることになります。



公害追放に立ち上る

海の記念日に漁民総決起大会

毎年七月二十日に行なわれる海の記念日の行事がごとしも第四種井井漁港で催され、二日目の二十一日には「漁業公害を追放しよう。」とのスローガンのもとに漁民二百五十人が集まり、公害絶滅佐井村漁民総決起大会が開かれた。

海の記念日の行事は、例年になく第四種佐井漁港埋立地、水揚荷捌所、製氷冷蔵庫の完成などもあって、「みこ」までもくり出すほど。自衛船「さい丸」を先頭に海上パレードで、操業の安全と大漁祈願を行なった。

翌二十一日午後一時半からは、漁協婦人部二十五人を含む組合員二百五十人が出席して、公害絶滅漁民総決起大会が催された。

「漁民の財産である海を汚すことはならん。」の大会宣言に始まり、「最近では河川からの汚水により、

両佐井の地先では海藻が育たなくなり、魚も近ずかなくなつた。」の情況報告。続いて漁民の意見発表等があり、万場一致で大会決議をし、公害追放に立ち上がった。

公害は一人佐井のみならず、今や全人類の問題である。企業が優先か自然が優先かは別として、要

は生物があつての自然であり、小魚はプランクトン、人間も同じように食料源がなくては生存することはできない。一つの体でも一つのリズムがあるように、この自然にも一つのリズムがあるはずである。この歯車がはずれると何か故障が起こるのではないか。そのリズムを取り戻すのは人間でなければできないものではないでしょうか。

今日の公害追放漁民大会もその一つと表われと言つても過言ではない。この模様は、二十二日午前七時四十分から八時までRABの「ニュースレター」でも放送になったが、今問題になつている青函トンネル工事が進められている付近の漁民には勿論、県内の漁民にも大きな影響を与えるものと思ふ。

意見発表

「公害追放運動は漁民の手で」

島野 芳之

本大会に私のつたない所見の一端を申し上げまして皆さんの賛同をいただきたいと思ひます。

私は、当村の漁師の家に生まれ海の子として育ち、現在も零細な漁業で、「」しています。

当地の漁師のほとんどがそうであるように、私もまたこんぶ、わかめなどの海藻と、うに、あわびなどの貝類を取るいわゆる根付漁業に大きく依存して生活しているものですが、これらの主なる漁場となつている両佐井から原田にかけての地先海域は、最近年に濁水による汚染がげしくなり、海の底が見えないため、操業できない日が多くなつています。

終戦頃から長く続いてきた自然現象とみられる磯焼けは、最近逐次回復してきて広くこんぶの着生が見られるようになりましたが、折角着生したこんぶも収穫を待たずに若生の時期に大半が格れてしましますし、えごの場合も同様であることは皆さんご承知のとおりであります。

またかと言われるかも知れませんが、ことしもこんぶの着成が広く見られ、来年は大豊作が予想されているものの、はたして来年の今頃にはこの中の何分の一が生き残るでしょうか。

近年、全国的に栽培漁業が発展いたしておりまして、私達も大きな期待をもちまして、目下こんぶ養殖の企業化試験を実施していますが、このような海の状態では、はたして成功が望めるものでしょうか。ことしはヤリイカやコウナゴが大漁で、記録的な水揚げはあったが、両佐井から原田へかけて

の漁場は、皆無に近い漁で終わったことも皆さんご承知のとおりであります。

私は科学的な根拠も、計数的なデータも持ち合せておりませんが、しかしながら、この海の濁は川から流れ出たものであり、今申し上げました漁業被害に直接、間接的にむすびついていることは、どうも否定できない事実であって、もうこれ以上放置しておけない事態に直面しております。

私は、神通川のイタイイタイ病や田子の浦のヘドロなど悲惨な事件を聞かされております。今私達の漁場は、それほどひどいものではありませんが、このまま放置しておいたならば、近い将来、第二の田子の浦にならないと言ふ保証はどこにもありません。

私は、地域開発や産業の発達を否定するものではありませんし、止めて下さいと申すものでもありません。ただ、行政当局や企業側におきまして、われわれ沿岸漁業者の大きな犠牲を認識されて、今後一日も早くこのような汚水を完全に防止する措置を講じられるよう強く要望すると共に、今後われわれは、漁場を公害から守る運動をより広く、より大きく推し進めて行くべきであることを提案します。

日をかきめて、焼も

岡本 政美

ただ今島野氏から発言されました濁り水についてのご意見には全く同感であり、賛成いたします。そこで、私はこれも海洋汚染の原因となつているゴミについて申し上げてみたいと思います。以前には、あのきれいな海であり、あのきれいな浜であつたものが今ではとところどころがゴミの山と化しているところが増えてきています。中でのような状態になっていきます。中でもポリ容器やナイロン袋、ビニール布など半永久的に腐らない化学製品のゴミが海面に流れ、岸に寄

河川をきれいに

山本 幸治

の年中行事の一つとして、年に何回か日を定めて、全村漁民総出でもつて浜のゴミ焼きを実施すべきであることを提案いたします。皆さんのご賛同をお願いいたします。私の発言を終わります。

古くから良港として栄え、特にその美しい自然には定評のある佐井村にも公害の問題が起き、われわれの大切な資源が破壊されようとしていきます。中でも、古佐井川の汚濁水による被害は大きく、このまま放置させることは許されません。かつての佐井の春はヤリイカ漁で幕があげ、続いていたのクウナゴ漁と活況を呈していました。

ことしは、ヤリイカ、クウナゴとも近年にない豊漁が続く、漁業組合では計画の二倍の水揚げが記録されたというのに、佐井の潤には全くその姿を見せなかつたというのです。こんな例は未だかつてない事でありませぬ。

この不思議な結果は何んであるのか。あの古佐井川の汚染がその原因であることは、最早何人も疑う余地がありません。

昔の情緒豊かなこの川も、すぐれた文明を築いた筈の人間が、いつの間にか自然の姿を変え、更にはわれわれの生活にも影響する結果を招いたのです。

人間、重より開発に重点がつかれ、進歩発展が生まれましたが公害という結果にその矛盾が現われて来た現在、われわれは新しい画期的な観点から漁業の歴史を考へ直し、この公害対策に対処しなければならぬ日かきたのです。

かつて、昭和二十七、八年頃大滝鉱山の排水によって、やっぱりこの佐井の潤が白く灰色に、どんだ濁水におおわれ、海藻を主体に大きな被害を受けた事があつたがその責任の所在がはつきりしないまま、漁民は泣き寝入りしたという事です。結局、われわれの力が弱かつたのです。そして今、それを再び繰り返そうとしているのです。しかし、今度こそこれをそのまま黙認する事はできません

加えて、今年には近年にない大量の若生こんぶが繁茂し、来年に大きな期待を寄せている折、この汚濁水の続く限り、皆無作となる事も十分予測されねばなりません。

新聞紙上に、青函トンネル工事の漁業への影響について北大水産学部が調査の結果を発表して、それによると、マコンブが泥に一番弱い事を指摘しています。また連続的な汚濁水ではプランクトンも死滅するという事です。

皆さん、あの春先の赤潮はプランクトンの死がいたといわれ、毎年あの潮が来ると、わかめ、こんぶの成長が止り、変色したり、更

には腐ってしまう事もご存知でしょう。海はこのように誠にデリケートなのです。

古佐井川の汚濁水によって、そのバランスを失い、かの赤潮のように、佐井村海岸一体にその影響が波及される事も考えられることでもあります。そうなるからではもう遅く、今こそわれわれの立ち上るときが来たのです。

今や全国的に公害の問題が起り、この度の内閣改造では環境庁が大臣所管として新設され、東奥日報に公害をどうするというタイトルで連続して報道されました。

公害追放は国民の願いとなり合言葉となつたのです。いかに消極的で愚鈍なわれわれでも、美しい自然と明日の生活を守りぬくことが、身近に迫っている事を自覚せねばなりません。

もはや堪忍袋の緒が切れ矢が放たれたのです。われわれは団結をかため勇気を持ってこの古佐井川の漁業公害を追放し、漁民の悲願であるきれいな海を取り返すまでたたかわなければなりません。

海はわれわれのすべてなのです。これが赤い血の流れているわれわれの願いであることを申し添えて私の発表を終わります。

村長の所信表明

川が汚れ、海が枯れることは絶対防止しなければならぬ。ただ

この為に公共事業が放置され、国有林が活用されず、また、産業が正当な理由なしに制約されることにも異存が生ずることも明らかである。従って、公平な立場からそれぞれの程度を調査し、その結果に基づいて対処しなければならぬ。

すでに県関係各課でも調査の意向を明らかにしているから、善処していくことにしている。
なお、観光振興の上からも、ゴミは川や海に捨てないよう村民各位のご協力が是非必要である。

ゴミは回収車へ

川・海のごれは村の恥

ゴミや汚物を川や海にすてると罰せられることは以前にも広報でお知らせしましたが、このたびの公害絶滅漁民大会でもゴミ等が川や海にすてないよう決議されました。国定公園仏ヶ浦を訪れる観光客は日増しに多くなっていることは皆さんよくご存知のことでしょう。自分の家のまわりにゴミが飛散していただろうか。同じように村の中の川や海辺がゴミばかりでは当然村の恥であり、村民一人一人の恥でありましょう。

く来訪しても川や海のゴミで、第一印象「公園とは名ばかり」とか

福浦も青森のテレビ受信へ

— NHKと地元で共同アンテナ —

NHKでは、地元の協力を得て福浦地区(六五世帯)にテレビ共同受信施設を建設する予定で、近く工事にとりかかることになりました。

福浦地区には、昭和三十九年九月に設置した共同受信施設がありますが、塩害や腐朽化などで映りが悪くなってきたこと、北海道の電波しか受信できないため、今度青森の電波を受けるよう施設を更新することになったものです。

ビ(三チャンネル)とRAB青森放送(一チャンネル)、それにATV青森テレビ(三八チャンネル)は青森を、NHK教育テレビ(十チャンネル)は函館をそれぞれ受信することになっています。

本村地区は、昭和四十五年十一月に佐井テレビ中継局が完成してからNHK、RABとも青森の電波が流れるようになりましたが、今度福浦地区も青森の放送が受信できるわけで、ことし十一月頃に予定されている施設の完成が待たれています。

この運動は、交通事故が急激に増加する夏期に、歩行者のうち、特に学校等が夏休み中の子どもと老人の事故ならびに行楽、祭礼、その他諸行事等のため交通量の増加、酷暑による心身のし緩、けん怠、疲労等から生ずる自動車等による事故を防止することを目的としています。

この運動期間中には次の重点事項があげられています。

- 1、子どもと老令者および自転車乗用者の安全確保
- 2、飲酒運転の追放
- 3、過労、居眠り運転の防止
- 4、無免許運転の防止

運転手の皆さん毎日ごくろうさ

んです。この期間中は安全運転をよろしくおねがいます。

献血推進だより

営林署が知事感謝状受賞

第八回青森県献血推進大会で佐井営林署が知事感謝状を受賞しました。この大会は、七月二十三日

れるよう皆さんのご協力をお願いします。
七月十九日の献血状況

黒石市の公民館で知事多数の献血事業関係者が集まり、盛大に行なわれた。昨年度(四四)は佐井村消防団が知事感謝状を受けました。四十五年度では佐井営林署が特に優秀な成績を上げたのに対して行なわれたもので、二年連続して佐井村から知事の感謝状を受賞されたことは本当に喜ばしいことです。これらを機会にして、さらに献血運動を盛り上げ、「明るく安心した生活」がおく

これを部落別にみると、川目七人、原田一人、矢越一人、磯谷一人、福浦九人、両佐井八十五人、他町村六人。男女別では男八十三人、女二十七人でした。

子どもを交通事故から守ろう

夏の交通安全運動八月二〇日まで

この運動は、交通事故が急激に増加する夏期に、歩行者のうち、特に学校等が夏休み中の子どもと老人の事故ならびに行楽、祭礼、その他諸行事等のため交通量の増加、酷暑による心身のし緩、けん怠、疲労等から生ずる自動車等による事故を防止することを目的としています。

この運動期間中には次の重点事項があげられています。

- 1、子どもと老令者および自転車乗用者の安全確保
- 2、飲酒運転の追放
- 3、過労、居眠り運転の防止
- 4、無免許運転の防止

運転手の皆さん毎日ごくろうさ

んです。この期間中は安全運転をよろしくおねがいます。

この為に公共事業が放置され、国有林が活用されず、また、産業が正当な理由なしに制約されることにも異存が生ずることも明らかである。従って、公平な立場からそれぞれの程度を調査し、その結果に基づいて対処しなければならぬ。

すでに県関係各課でも調査の意向を明らかにしているから、善処していくことにしている。
なお、観光振興の上からも、ゴミは川や海に捨てないよう村民各位のご協力が是非必要である。

「佐井の人達は自然をどう考えているのか」と思うのではないでしょうか。誠に情ないものです。

七月の定例議会でも、今までのゴミ回収料金をなくし、全部無料となりました。また、回収日も今までの月六回が月十回に改められました。(三日、六日、九日、十二日、十五日、十八日、二十一日、二十四日、二十七日、三十日)これをみると三日に一回は回収車がまわることになりすから、絶対に川や海に捨てず、必ず回収車に出しましょう。

NHKでは、地元の協力を得て福浦地区(六五世帯)にテレビ共同受信施設を建設する予定で、近く工事にとりかかることになりました。

福浦地区には、昭和三十九年九月に設置した共同受信施設があり

ますが、塩害や腐朽化などで映りが悪くなってきたこと、北海道の電波しか受信できないため、今度青森の電波を受けるよう施設を更新することになったものです。

計画によれば、HK総合テレビ

声

出かせぎ問題について

今大きな社会問題になっている出かせぎについて私なりに考えた点を大略的にまとめてみた。

これはただ紙面を汚す結果になるかもしれない。

現在、佐井村の季節労働者つまり出かせぎ者といわれる人達は、約六百人と推定されている。

地域産業の不況から、出かせぎに生活の基盤を求めなければならぬことは誰もが承知できるところだが、いったいどの程度の不況かを考えてみる必要がある。

漁業所得で生保基準なみ

昨年佐井漁協でまとめた資料によると、組合員四百七十人の平均一人当たりの年収は、総収入約六十万円といわれ、必要経費十五%と見て純収入が一人平均年額五十一万円となる。これを月額にして四万五千円となる。一世帯の構成人員を五人にして考えると、一人当たりの生活費は平均九千円になる。これは生活保護基準の平均生活費に相当し、言いかえれば、漁業一本で生計を維持するとすれば大半の漁民は生活保護世帯と同じ

生活水準になる事に注目しなければならぬ。

一方農業収入の面から見ると、昨年の総収入は約一億二千万円、農業従事者が一、二八人で一人平均約十萬円の収入となり、更に必要経費を差し引くと、きわめて少額なものになる事がわかる。

不足分は出かせぎで

以上の点から考えると、出かせぎによる収入で生活費を補っている事になるが、最近村でまとめた資料のうち、農林漁家の一ヶ月の現金支出額が五万円以上になっている世帯が以外に多い点から考えても明らかである。

それでは、出かせぎによる収入はどうでしょうか。四十五年度末までの失保受給対象者は約五二〇人で、失保金が一人平均月額で二万円となり、失保金の総額が三百二十一万円となっている。更に労働賃金を逆算して行くと、総額で一億千九百二十万円で、失保金を加えると一億四千三十一万円という数字になり、出稼収入は佐井村の経済面から見ると、重要な地位

にある事が理解出来ると思う。従って、出かせぎ収入の魅力に引かれ、労働者が村外に流出する割合が多くなり、地域では人間の過疎現象を生み、万一の場合、ポンプがあってもそれを動かす人がいないという有様です。

このような現実を見ると、中央重点政策を始め、中小企業対策等国策の欠陥であると指摘せざるを得ない。ただ国策に出かせぎ対策を待たず、地方自治体の中心での対策を急がなければならないと思う。それには産業の育成の面からと、出かせぎ者を擁護する面とに大別出来ると思う。

養殖漁業と漁船の大型化

先ず、産業面から考えてみると漁・農・林と各分野にわたり一つ一つ分類して考えなければならぬが、漁業の面では鮮魚と海藻とに分類し、海藻の場合は養殖と加工業の開発、鮮魚類については大型漁船による沖合、遠洋漁業への

移向を考える等いろいろ施策を必要とします。次に農業面では、ピニールハウスを始めいろいろの栽培を考えると、また林業についても副産物の栽培、たとえばナメコ、シイタケ類に致るまで考えて見なければならぬ。ただ採る事のみで専念すると、その採算面に不安を期し、せつかくの

企画も 味なものになってしまっています。その点から考えると、採ったものを如何に高く売ることが絶対必要条件と考えなければならぬ。生産と販売が並行するような施策を考える事が大事だと思ふ。それには、現在行なわれている販売方法を、各分野で系統的かつ正確に把握した中から、新しい販売方法と新しい消費先を開拓して行かなければならない。

技術職員をいかした村政

幸い、村の機関に勤務する職員の中に、農業、水産、土木、建築の分野でそれぞれ専門的な知識と技術を身につけている人達もあるようです。その人達に各分野にわたり調査、研究に専念できる様な職場環境を与えらるるとともに、その結果に基づいて、総合的かつ長期的展望に立つた施策を考えない限り、産業の育成とは言えないと思ふ。

次に出かせぎ者擁護の面から考えて見ると、先ず出かせぎ先での様々な問題の解消があげられます。昨年、一村民が災害事故で犠牲になつた事は、誠に遺憾と言わなければならぬ。また、労働賃金の不払いを始め、いろいろの問題がおき、その都度季節労働協を始め地区労が中心になり問題解決に努めて来ました。これも限られた組合

の財政面から現地の調査活動も出来ないため、原因等についても正確を欠き解決したとは言ふものも必ずしも納得の行くものではない。また、現地での労働条件を始め、職場環境についてもその現況を正確に把握出来ないため、その時限から考えた問題がまだまだ山積していると思われる。

窓口を設け村も積極的に

それには少なくとも年一回現地へ赴き、出かせぎ者と直接話し合う機会をつくり、実態を把握したなかから問題解決の働きかけをするとか、また、災害等の発生に対しては直ちに調査団を派遣し、その原因を究明し、解決をはかる等の施策が必要と思ふ。

一方留守家族の面から考えると出かせぎ先での災害事故等を心配しながら、男にかわつてその留守家庭を維持して行かなければならない不安と責任の交錯した毎日を送らねばならない現状から、出かせぎ相談の窓口を広め、どんな小さな問題でも気軽に相談できるような施策も必要と思ふ。

以上私なりに考えた事をまとめて見たが、内容その他文面についてもきわめて幼稚なものと思うが何等かの参考に出来れば幸いである。

奥本 政志



おたより

このたび、東京で働いている草薙茂夫さん坂井武志さん北海道の畑中義美さんから次のようなおたよりがまいりました。ご紹介します。

拝啓 酷暑の候と相成りました度々広報をお送り下さいまして大へんうれしくなつかしく拝見しています。お陰様で元気に働いていますからご安心下さい。

当現場は東京駅丸の内地下約二五メートルにホームをつくつていきます。通勤ラッシュを緩和するため、完成は明年という事になっています。

さて、人真似をして川柳らしい

おしらせ

●歯科医は十一月に

歯科診療所の医師は七月一日に来村すると申してきましたが、今度は国保連合会の好意により、来る十一月には来村の運びとなりました。たいへんお待ち致しますが、今しばらくおまち願います。

●村誌を貸し出します

前の広報で村誌を一冊二千元で頒布するとおしらせしましたが購入できない人達のために、一回三日間程度でお貸し致します。希

ものをひねり出して見ました。われながら愚作と思恥ずかしいのですが……

ひと月の汗の雫を封に入れ

出かせぎで上手になつた針仕事 スモッグで月の鏡も役立たず

ミニが増えいよいよのびる鼻の下

草薙 茂夫

暑中お見舞申し上げます。

長らくのご無信すみません。こちらも毎日三十度以上気温がありますが、おかげ様にて猛暑に負けず頑張っております。

今回はなつかしき広報送つて下さいまして誠にありがとうございます。

みなさんよろこんで拝見致しました。留守中はいろいろお世話になります。何分よろしくお願ひ致します。

右乱文にてお礼申し上げます。

坂井 武志

暑中お見舞申し上げます。

この度はご多忙のところ佐井広報早速送付いただきまして有難うございます。私達出かせぎ者として一番楽しみ、そして知りたい事はなんと云つても留守中の家族、村の様子です。その様子が一目で

良く知る事が出来、なんの心配もなく存分に働ける私達一同は、佐井村民で良かったと深く感謝しています。どうか今後ともよろしくお願ひ申し上げます。

このほかに静岡県で働いている加藤秀夫さん、北海道の長島市郎さんからも暑中見舞をいただいています。この暑い毎日ごくろうさんです。出かせぎ先での話題をおしらせください。

畑中 義美

村政の窓口

望者は総務課に申し込んでください。すでに購入済の皆さんで、村誌の中で誤字、脱字がありましたら総務課にお知らせください。

●村の苦情はどしどし

水道のにごりやたびたびの断水で大へんご迷惑をおかしております。役場では、皆さんの生活環境をより向上させるため毎日努力致しておりますが、窓口事務やその他の仕事のことでも不満やご意見をお持ちの人はどしどし申すつけください。役場に、来て結構で

一、事業の概要

- 1、福浦漁港の村単独事業着工
- 2、村道大町線舗装工事の設計依頼中
- 3、水道応急工事終了、但し浄水、沈澱及び水源施設は県と設計協議中
- 4、川目、長後橋(災害復旧)

の実施設設計(コンクリートか木橋か)未定

5、山村開発センター設計審査中、

6、県道矢越地区舗装工事県で設計中

7、第四種佐井漁港着工(約三十m)

二、財政内容

地方交付税の伸びは若干ながら期待できそうですが、既決の子算内容には手直ししなければならぬ収入もあり、決して楽な状態とは申されません。心から皆さんのご協力をお願い申し上げます。

戸籍の窓口

七月二十九日現在

お誕生おめでとう

- 中田 晶子(哲雄) 古佐井
- 田中 謙(勝好) 磯谷
- 佐々木孝俊(俊寛) 古佐井
- 横浜 和子(常夫) 原田
- 根戸内知美(勝利) 古佐井
- 若山 博文(正弘) 古佐井
- 川岸絵美子(均) 古佐井
- 紀伊 隆浩(義久) 八幡堂
- 柳田 隆信(勇市) 福浦
- 田中 睦子(彰男) 福浦

ご結婚おめでとう

- 奥本 洋 八幡堂
- 猶場 仁エ 北有馬町

綾部 啓司 東京都

三戸 弘子 大佐井

佐藤 光敏 中道

大室日出子 大間町

中村 康章 八幡堂

杉浦 照子 東京都

松谷沙斗志 大佐井

金沢 鶴子 大間町

土谷 喜久 小樽市

竹内たづ子 古佐井

杉本 哲郎 大畑町

小沢 幸子 古佐井

佐藤 励 比内町

内田えり子 古佐井

横浜 繁夫 大佐井

金沢 篤子 古佐井

佐藤 浅弘 原田

吉田 武 栗沢町

ご逝去おくりやみ申します

- 若山 みさ(陽一) 古佐井
- 大堀 浩(ヤヲ) 古佐井
- 若山清太郎(徳治) 古佐井
- 横浜 幸子(正一) 糠森

人	口
男	2,452 人
女	2,560 人
計	5,012 人
	1,116 世帯